

令和 7 年

第 3 回前期 定例県議会議案

(附 予 算 説 明 書)

群馬県

令和7年第3回前期定例県議会議案目次

第128号議案	令和7年度群馬県一般会計補正予算（第4号）	5項
第129号議案	令和7年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）	13
第130号議案	令和7年度群馬県電気事業会計補正予算（第2号）	16
第131号議案	令和7年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第1号）	17
第132号議案	令和7年度群馬県施設管理事業会計補正予算（第1号）	19
第133号議案	群馬県グローバル人材育成基金条例	20
第134号議案	群馬県地域機関設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	22
第135号議案	群馬県県税条例等の一部を改正する条例	23
第136号議案	法人の県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例	24
第137号議案	群馬県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	25
第138号議案	群馬県議会議員及び群馬県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	26
第139号議案	群馬県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例	27
第140号議案	群馬県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	28
第141号議案	群馬県立農林大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	29
第142号議案	群馬県県営住宅設置条例の一部を改正する条例	30
第143号議案	群馬県警察官及び群馬県警察交通巡視員に対する支給品及び貸与品に関する条例の一部を改正する条例	31
第144号議案	群馬県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	32
第145号議案	請負契約の締結について	33
第146号議案	請負契約の変更について	34
第147号議案	動産の取得について	35
第148号議案	和解について	36
第149号議案	和解について	37
報第3号	報告書	38
報第4号	報告書	41

報 第 5 号 報 告 書	46
報 第 6 号 報 告 書	58
報 第 7 号 報 告 書	72

予 算 説 明 書 目 次

令和 7 年度群馬県一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（第 4 号）	76 頁
1 総 括	76
2 歳 入	79
7 分担金及び負担金	79
9 国 庫 支 出 金	80
11 寄 附 金	82
12 繰 入 金	83
13 繰 越 金	84
14 諸 収 入	85
15 県 債	86
3 歳 出	87
3 総 務 費	87
4 地 域 創 生 費	88
5 生 活 こ ど も 費	89
6 健 康 福 祉 費	90
7 環 境 森 林 費	91
9 農 政 費	92
10 産 業 経 済 費	94
11 県 土 整 備 費	95
13 教 育 費	100
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	101
県債の令和 5 年度末及び令和 6 年度末における現在高並びに令和 7 年度末 における現在高の見込みに関する調書	103
令和 7 年度群馬県中小企業振興資金特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 （第 1 号）	104
令和 7 年度群馬県電気事業会計補正予算実施計画（第 2 号）	108
令和 7 年度群馬県団地造成事業会計補正予算実施計画（第 1 号）	110
令和 7 年度群馬県施設管理事業会計補正予算実施計画（第 1 号）	118

第 1 2 8 号議案

令和 7 年度群馬県一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度群馬県の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 3 1 7, 7 7 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 1 6, 9 8 1, 5 5 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（県債の補正）

第 4 条 県債の補正は、「第 4 表県債補正」による。

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

群馬県知事 山 本 一 太

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分 担 金 及 び 負 担 金		4,429,649	7,100	4,436,749
	2 負 担 金	4,276,720	7,100	4,283,820
9 国 庫 支 出 金		94,102,065	1,739,526	95,841,591
	1 国 庫 負 担 金	54,239,830	168,408	54,408,238
	2 国 庫 補 助 金	37,963,818	1,571,118	39,534,936
11 寄 附 金		708,553	82,500	791,053
	1 寄 附 金	708,553	82,500	791,053
12 繰 入 金		65,621,038	14,815	65,635,853
	2 基 金 繰 入 金	62,100,844	14,815	62,115,659
13 繰 越 金		10,000	4,159,983	4,169,983
	1 繰 越 金	10,000	4,159,983	4,169,983
14 諸 収 入		13,113,258	8,852	13,122,110
	4 受 託 事 業 収 入	643,887	7,852	651,739
	6 雑 入	3,210,220	1,000	3,211,220
15 県 債		47,340,000	1,305,000	48,645,000
	1 県 債	47,340,000	1,305,000	48,645,000
歳 入 合 計		809,663,778	7,317,776	816,981,554

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 総 務 費		36,162,370	3,615,551	39,777,921
	1 総 務 管 理 費	16,981,168	3,564,478	20,545,646
	2 徴 税 費	10,506,189	51,073	10,557,262
4 地 域 創 生 費		10,277,411	23,500	10,300,911
	3 文 化 振 興 費	3,931,215	18,000	3,949,215
	5 ス ポ ー ツ 振 興 費	2,078,233	5,500	2,083,733
5 生 活 こ ど も 費		48,337,857	346,964	48,684,821
	2 こ 育 ど も 支 援 子 費	23,479,516	295,640	23,775,156
	4 児 童 福 祉 費	12,047,111	51,324	12,098,435
6 健 康 福 祉 費		133,182,290	82,700	133,264,990
	8 地 域 福 祉 費	5,237,159	80,000	5,317,159
	11 障 害 政 策 費	18,073,864	2,700	18,076,564
7 環 境 森 林 費		18,551,068	1,960	18,553,028
	4 自 然 環 境 費	1,938,831	1,960	1,940,791
9 農 政 費		22,400,868	96,152	22,497,020
	3 米 麦 畜 産 費	2,971,353	53,872	3,025,225
	4 野 菜 花 き 費	1,997,352	3,980	2,001,332
	5 蚕 糸 特 産 費	1,618,451	31,000	1,649,451
	6 ぐ ん だ ま 推 進 ラ 費	744,093	7,300	751,393
10 産 業 経 済 費		12,527,150	90,090	12,617,240
	3 地 域 企 業 支 援 費	4,416,280	30,000	4,446,280

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	5 e スポーツ・クリ エイティブ推進費	996,048	60,090	1,056,138
11 県 土 整 備 費		68,555,149	2,510,928	71,066,077
	2 道 路 管 理 費	15,621,596	188,347	15,809,943
	3 道 路 整 備 費	19,116,054	3,975,612	23,091,666
	4 河 川 費	7,942,721	△ 896,310	7,046,411
	5 砂 防 費	5,584,237	△ 309,370	5,274,867
	6 都 市 計 画 費	702,717	△ 4,860	697,857
	7 都 市 整 備 費	6,457,926	△ 51,685	6,406,241
	8 下 水 環 境 費	4,124,624	△ 12,540	4,112,084
	9 建 築 費	151,857	△ 3,967	147,890
	10 住 宅 政 策 費	3,397,762	△ 374,299	3,023,463
13 教 育 費		172,719,014	549,931	173,268,945
	1 教 育 総 務 費	28,924,189	12,450	28,936,639
	4 高 等 学 校 費	30,312,139	10,000	30,322,139
	6 学 校 建 設 事 業 費	7,800,601	411,000	8,211,601
	9 大 学 費	2,029,946	116,481	2,146,427
歳 出 合 計		809,663,778	7,317,776	816,981,554

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額(千円)
1 議会費	1 議会費	議会事務局運営	90,200
3 総務費	1 総務管理費	県庁舎等運営管理	421,440
		財産活用	675,110
5 生活こども費	4 児童福祉費	中央児童相談所一時保護	27,000
9 農政費	3 米麦畜産費	中小家畜研究	6,800
11 県土整備費	2 道路管理費	単独道路維持修繕	70,166
		単独交通安全対策	18,077
		社会資本総合整備	308,477
		道路メンテナンス	75,200
		無電柱化推進	35,193
	3 道路整備費	単独道路改築	61,639
		社会資本総合整備	485,451
		道路改築	63,344
		道路メンテナンス	204,369
	4 河川費	単独河川改修	60,987
		河川維持補修	174,676
		社会資本総合整備	95,720
		河川メンテナンス	11,721
		ダムメンテナンス	26,407
		特定ダム環境対策	3,868
	5 砂防費	単独砂防施設	18,654
		単独砂防維持管理	70,359
		社会資本総合整備	150,505
		緊急防災・減災対策	15,890
		事業間連携砂防	90,753
		砂防メンテナンス	52,733

款	項	事業名	金額(千円)
	7 都市整備費	単 独 街 路	1,249
		社会資本総合整備(街路)	134,843
		社会資本総合整備(新水泳場)	180,700
		敷島公園新水泳場整備	6,732
		社会資本総合整備(公園)	22,330
	10 住宅政策費	社会資本総合整備	297,354
13 教育費	6 学校建設事業費	高等学校施設整備	247,700

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
税務システムデータ移行業務委託契約	令和8年度から 令和9年度まで	178,400
東部児童相談所一時保護所調理業務委託契約	令和8年度から 令和10年度まで	101,505
大沼キャンプフィールド及び赤城ビジターセンターオープニングセレモニー業務委託契約	令和8年度	4,810
県立赤城公園メディアツアー業務委託契約	令和8年度	1,900
県立赤城公園紹介動画制作業務（ホワイトシーズン等）委託契約	令和8年度	1,110
県立赤城公園PR業務委託契約	令和8年度	6,280

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 (千円)	期 間	限 度 額 (千円)
社会資本総合整備（道路整備）工事請負契約	令和8年度から 令和10年度まで	6,282,000	令和8年度から 令和10年度まで	7,582,000
社会資本総合整備（道路整備）工事費用の負担に関する協定	令和8年度から 令和11年度まで	5,800,000	令和8年度から 令和12年度まで	7,700,000

第4表 県 債 補 正

1 追 加

起 債 の 目 的	限度額(千円)	起債の方法	利 率	償還の方法
東 部 児 童 相 談 所 一 時 保 護 費	1,000	普通貸借又は証券発行 (証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後においては、当該見 直し後の利 率とする。)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限度額(千円)	限度額(千円)
中 央 児 童 相 談 所 一 時 保 護 費	1,000	30,000
社 会 資 本 総 合 整 備 費 (道 路 管 理)	1,795,000	2,064,000
道 路 メ ン テ ナ ン ス 費 (道 路 管 理)	196,000	195,000
無 電 柱 化 推 進 費 (道 路 管 理)	540,000	297,000
社 会 資 本 総 合 整 備 費 (道 路 整 備)	2,775,000	3,910,000
道 路 改 築 費	2,578,000	3,063,000
道 路 メ ン テ ナ ン ス 費 (道 路 整 備)	1,065,000	1,125,000
社 会 資 本 総 合 整 備 費 (河 川)	1,015,000	663,000
大 規 模 特 定 河 川 費	176,000	151,000
河 川 メ ン テ ナ ン ス 費	50,000	46,000
ダ ム メ ン テ ナ ン ス 費	167,000	92,000
社 会 資 本 総 合 整 備 費 (砂 防)	796,000	706,000
砂 防 メ ン テ ナ ン ス 費	207,000	162,000
社 会 資 本 総 合 整 備 費 (街 路)	284,000	324,000
無 電 柱 化 推 進 費 (街 路)	120,000	104,000
社 会 資 本 総 合 整 備 費 (新 水 泳 場)	1,221,000	1,145,000
社 会 資 本 総 合 整 備 費 (公 園)	169,000	176,000
社 会 資 本 総 合 整 備 費 (住 宅)	795,000	590,000
高 等 学 校 施 設 整 備 費	3,477,000	3,888,000

第 1 2 9 号議案

令和 7 年度群馬県中小企業振興資金 特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 2 7 3, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3 8, 7 0 9, 3 8 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

群馬県知事 山 本 一 太

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸 収 入		133,846,429	2,273,000	136,119,429
	1 貸 付 金 元 利 収 入	133,760,012	2,273,000	136,033,012
歳 入 合 計		136,436,388	2,273,000	138,709,388

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 産 業 経 済 費		136,436,388	2,273,000	138,709,388
	1 金 融 対 策 費	136,349,971	2,273,000	138,622,971
歳 出 合 計		136,436,388	2,273,000	138,709,388

第2表 債務負担行為補正
変更

事 項	補 正 前	補 正 後
	限 度 額 (千円)	限 度 額 (千円)
経営サポート資金融資の保証に対する損失 補償契約	230,000	294,000

第 130 号議案

令和 7 年度群馬県電気事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度群馬県電気事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 7 年度群馬県電気事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額（千円）
中之条ダム管理所無停電電源装置取替外工事請負契約	令 和 8 年 度	6,270
関根発電所取水口ゲート巻揚機更新外工事請負契約	令 和 8 年 度	52,250

2 変 更

事 項	補 正 前	補 正 後
	期 間	期 間
矢倉発電所設備改良事業請負契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	令和 8 年度から 令和 10 年度まで

令和 7 年 9 月 18 日提出

群馬県知事 山 本 一 太

第 1 3 1 号議案

令和 7 年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度群馬県団地造成事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 7 年度群馬県団地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（1）分譲

区分	既 決 予 定 量		補 正 予 定 量		計	
	分譲面積	分譲収益	分譲面積	分譲収益	分譲面積	分譲収益
イ 産業団地分譲	180,756㎡	4,556,813 千円	50,652㎡	1,737,128 千円	231,408㎡	6,293,941 千円
高崎玉村スマート I C 北 地 区 工 業 団 地	15,493㎡		50,652㎡		66,145㎡	
ロ 住宅団地等分譲	50,661㎡	1,240,120 千円	3,685㎡	77,752 千円	54,346㎡	1,317,872 千円
板倉ニュータウン （ 業 務 用 地 ）	39,847㎡		3,685㎡		43,532㎡	

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 団地造成事業収益	5,852,939千円	1,814,880千円	7,667,819千円
第 1 項 営 業 収 益	5,849,741千円	1,814,880千円	7,664,621千円
支 出			
第 1 款 団地造成事業費用	5,850,815千円	1,333,013千円	7,183,828千円
第 1 項 営 業 費 用	5,753,648千円	1,333,013千円	7,086,661千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
Q 地区 (西毛) 測量調査 設計業務委託契約	令和8年度	65,800
R 地区 (東毛) 測量調査 設計業務委託契約	令和8年度	58,800

(重要な資産の取得及び処分)

第5条 予算第9条に定めた重要な資産の取得及び処分を次のとおり補正する。

追 加

種 類	名 称	既決数量	補正数量	計	処分の態様
2 処分する資産	土地 高崎玉村スマートIC 北地区工業団地	15,493㎡	50,652㎡	66,145㎡	売払い

変 更

種 類	名 称	既決数量	補正数量	計	処分の態様
2 処分する資産	土地 板倉ニュータウン (業務用地)	39,847㎡	3,685㎡	43,532㎡	売払い

令和7年9月18日提出

群馬県知事 山 本 一 太

第 1 3 2 号議案

令和 7 年度群馬県施設管理事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度群馬県施設管理事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 7 年度群馬県施設管理事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（1）賃貸等

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
ハ ゴルフ場使用収益	478,500 千円	△53,900 千円	424,600 千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 3 款 ゴルフ場事業収益	479,116 千円	△53,900 千円	425,216 千円
第 1 項 営 業 収 益	478,500 千円	△53,900 千円	424,600 千円

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

群馬県知事 山 本 一 太

第百三十三号議案

群馬県グローバル人材育成基金条例

(趣旨)

第一条 この条例は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十一条の規定に基づき、群馬県グローバル人材育成基金の設置、管理及び処分に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第二条 グローバル人材（国際的な視野を有し、未来の社会を担う人材をいう。）の育成に向けた高等学校等の生徒に対する海外への留学の支援その他の必要な支援を行うため、群馬県グローバル人材育成基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第三条 基金として積み立てる額は、予算で定める額とする。

(管理)

第四条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第五条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第六条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第七条 基金は、第二条に規定する目的を達成するために必要な事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。

(委任)

第八条 この条例に定めるもののほか、基金に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和七年九月十八日提出

群馬県知事 山 本 一 太

〔注〕 群馬県グローバル人材育成基金を設置しようとするものである。

第百三十四号議案

群馬県地域機関設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

群馬県地域機関設置条例の一部を改正する条例（令和七年群馬県条例第四十四号）の一部を次のように改正する。

附則ただし書中「令和八年一月一日」を「令和八年四月一日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和七年九月十八日提出

群馬県知事 山 本 一 太

「注」 西部児童相談所の移転を延期しようとするものである。

第百三十五号議案

群馬県県税条例等の一部を改正する条例

(群馬県県税条例の一部改正)

第一条 群馬県県税条例(昭和二十五年群馬県条例第三十二号)の一部を次のように改正する。

附則第十五条第一項中「下請中小企業振興法」を「受託中小企業振興法」に、「第二条第四項」を「第二条第五項」に、「下請事業者」を「中小受託事業者」に改める。

附則第二十九条の二第一項中「第二条第九項」を「第二条第十項」に改める。

(群馬県県税条例等の一部を改正する条例の一部改正)

第二条 群馬県県税条例等の一部を改正する条例(令和七年群馬県条例第四十八号)の一部を次のように改正する。

附則第一条第三号を次のように改める。

三 第一条中群馬県県税条例附則第二十二条の五第一項の改正規定及び附則第四条第二項の規定 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律(令和七年法律第七号) 附則第一条第四号に掲げる規定の施行の日

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第一条中群馬県県税条例附則第十五条第一項の改正規定は、令和八年一月一日から施行する。

令和七年九月十八日提出

群馬県知事 山 本 一 太

「注」 地方税法の改正に伴う改正等を行うものである。

第百三十六号議案

法人の県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例

法人の県民税の特例に関する条例（昭和五十一年群馬県条例第十三号）の一部を次のように改正する。

第二条中「令和八年四月三十日」を「令和十三年四月三十日」に改める。

第三条第二項中「第五十二条第二項第一号又は第三号に掲げる法人の区分に応じ、当該各号に掲げる日」を「第五十三条第一項に規定する法人税額の課税標準の算定期間の末日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和七年九月十八日提出

群馬県知事 山 本 一 太

「注」 法人の県民税の税率の特例措置の延長等を行おうとするものである。

第百三十七号議案

群馬県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

群馬県住民基本台帳法施行条例（平成十四年群馬県条例第四十四号）の一部を次のように改正する。

別表第一の十一の項中「。以下この項において「法」という。」に基づく事務であつて、次に掲げる者」を「第三十条第一項又は第二項の規定による利用状況調査の対象となる農地の所有者又は当該農地について所有権以外の権原に基づき使用及び収益をする者（これらの者が法人である場合は、当該法人の商業登記簿又は法人登記簿の役員に関する事項欄に記載のある者（以下「法人役員」という。）」に改め、同項イ及びロを削る。

別表第三中四の項を削り、五の項を四の項とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和七年九月十八日提出

群馬県知事 山 本 一 太

「注」 住民基本台帳法の改正に伴う改正を行おうとするものである。

第百三十八号議案

群馬県議会議員及び群馬県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例

群馬県議会議員及び群馬県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例（平成六年群馬県条例第七号）の一部を次のように改正する。

第九条第二項第一号中「五百四十一円三十一銭」を「五百八十六円八十八銭」に改め、同項第二号中「二十七万六千五百五十五円と二十八円三十五銭」を「二十九万三千四百四十円と三十円七十三銭」に改める。

第十三条第一号中「七円七十三銭」を「八円三十八銭」に改め、同条第二号中「三十八万六千五百円と五円十八銭」を「四十一万九千円と五円六十二銭」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の群馬県議会議員及び群馬県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

令和七年九月十八日提出

群馬県知事 山 本 一 太

〔注〕 国政選挙の例に準じ、選挙運動用ポスター及びビラの作成に係る公費負担の限度額を変更しようとするものである。

第百三十九号議案

群馬県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例

群馬県動物の愛護及び管理に関する条例（昭和六十三年群馬県条例第三十号）の一部を次のように改正する。

第二条第五号中「第二条第七項」を「第二条第八項」に改める。

附則第三項の前の見出し及び同項から第七項までを削り、附則第八項を附則第三項とし、同項に見出しとして「（経過措置）」を付する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和七年九月十八日提出

群馬県知事 山 本 一 太

「注」 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

第百四十号議案

群馬県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

群馬県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例（平成三十年群馬県条例第十七号）の一部を次のように改正する。

第十八条第六号中「第二条第十七項」を「第二条第十八項」に改める。

附 則

この条例は、令和七年十一月二十日から施行する。

令和七年九月十八日提出

群馬県知事 山 本 一 太

「注」 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

第百四十一号議案

群馬県立農林大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

群馬県立農林大学校の設置及び管理に関する条例（昭和五十七年群馬県条例第四十三号）の一部を次のように改正する。

第六条第三項中「第八条第一項」を「第四条第一項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和七年九月十八日提出

群馬県知事 山 本 一 太

「注」 大学等における修学の支援に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

第百四十二号議案

群馬県営住宅設置条例の一部を改正する条例

群馬県営住宅設置条例（昭和三十九年群馬県条例第六十三号）の一部を次のように改正する。

別表中

並榎県営住宅
浜尻第一県営住宅

を

浜尻第一県営住宅

に改める。

附 則

この条例は、令和八年四月一日から施行する。

令和七年九月十八日提出

群馬県知事 山 本 一 太

「注」 並榎県営住宅を廃止しようとするものである。

第百四十二号議案

群馬県警察官及び群馬県警察交通巡視員に対する支給品及び貸与品に関する条例の一部を改正する条例

群馬県警察官及び群馬県警察交通巡視員に対する支給品及び貸与品に関する条例（昭和二十九年群馬県条例第二十八号）の一部を次のように改正する。

第二条第三項中「又は夏服スカート」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和七年九月十八日提出

群馬県知事 山 本 一 太

「注」 警察法施行令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

第百四十四号議案

群馬県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

群馬県病院事業の設置等に関する条例（昭和四十一年群馬県条例第六十一号）の一部を次のように改正する。

別表第四セカンドオピニオン（他の病院又は診療所の診断及び治療方針について所見を述べることをいう。）に係る面談料の項中「一一、〇〇〇円」を「二二、〇〇〇円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和七年十一月一日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に医師による面談の申請をしている者の当該面談に係る料金の額については、なお従前の例による。

令和七年九月十八日提出

群馬県知事 山 本 一 太

「注」 セカンドオピニオンに係る面談料の改定を行おうとするものである。

第 1 4 5 号議案

請 負 契 約 の 締 結 に つ い て

次のとおり請負契約を締結したいので、群馬県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年群馬県条例第 2 5 号）第 2 条の規定により議決を求める。

名 称	令和 7 年度県営水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）押切境地区 石田川排水機場ポンプ設備等製作据付工事
工 事 場 所	太田市牛沢町地先
契 約 金 額	5 3 3, 8 3 0, 0 0 0 円
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	群馬県前橋市元総社町二丁目 2 3 番地 1 4 株式会社第一テクノ 群馬支店 支店長 佐々木 竜一

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

群馬県知事 山 本 一 太

第 1 4 6 号議案

請 負 契 約 の 変 更 に つ い て

令和 6 年第 1 回定例県議会で議決された群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備工事に係る請負契約の内容の一部を次のとおり変更したいので、群馬県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年群馬県条例第 2 5 号）第 2 条の規定により議決を求める。

区 分	変 更 前	変 更 後
契 約 金 額	3, 410, 528, 000円	3, 438, 985, 000円

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

群馬県知事 山 本 一 太

第 147 号議案

動 産 の 取 得 に つ い て

次のとおり動産を取得したいので、群馬県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年群馬県条例第 25 号）第 3 条の規定により議決を求める。

1 取得する動産

- (1) 名 称 県立学校用 I C T 機器
- (2) 種目・数量 i P a d 1,615 台
C h r o m e b o o k 105 台
充電保管庫 38 台

2 取得の方法 買入れ

3 取得価格 110,629,200 円

4 取得の相手方 東京都江東区東陽 2－3－25 株式会社内田洋行営業支援統括グループ 統括 小柳 諭司

令和 7 年 9 月 18 日提出

群馬県知事 山 本 一 太

第148号議案

和解について

群馬コンベンションセンター（以下「Gメッセ群馬」という。）の改修に伴う損失補償について、次のとおり和解をする。

1 和解の相手方（以下「請求者」という。）

群馬県前橋市昭和町三丁目39番22号

国立大学法人群馬大学大学院医学系研究科血液内科学講座内

第50回日本骨髄腫学会学術集会 会長 半田 寛

2 和解の内容

- (1) 群馬県は、請求者に対し、損失補償金250,000円を支払う。
- (2) 群馬県と請求者間において、本和解条項以外何らの債権・債務のないことを確認する。

3 事件の内容

県がGメッセ群馬4階部分を改修することに伴い、請求者は4階部分を利用することができなくなり、損失が発生したため、補償金を支払うものである。

令和7年9月18日提出

群馬県知事 山 本 一 太

第149号議案

和解について

群馬コンベンションセンター（以下「Gメッセ群馬」という。）の改修に伴う損失補償について、次のとおり和解をする。

1 和解の相手方（以下「請求者」という。）

東京都千代田区三番町2番地

Gメッセ運営共同事業体 代表団体 株式会社コンベンションリンクージ

代表取締役 平位 博昭

2 和解の内容

- (1) 群馬県は、請求者に対し、損失補償金4,840,000円を支払う。
- (2) 群馬県と請求者間において、本和解条項以外何らの債権・債務のないことを確認する。

3 事件の内容

Gメッセ群馬4階部分の改修工事に伴い、騒音及び振動の影響が及ぶ2・3階部分の利用受付を一部停止したことで、請求者は施設利用料金収入等が減収となり、損失が発生したため、補償金を支払うものである。

令和7年9月18日提出

群馬県知事 山 本 一 太

報第3号

報 告 書

1 令和6年度群馬県内部統制評価報告書

上記について、別冊のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第150条第5項及び第6項の規定により、監査委員の意見を付し、報告する。

令和7年9月18日提出

群馬県知事 山 本 一 太

1 令和6年度群馬県内部統制評価報告書

群馬県知事 山本一太は、地方自治法第150条第4項の規定による評価を行い、同項に規定する報告書を次のとおり作成した。

1 内部統制の整備及び運用に関する事項

群馬県知事 山本一太は、群馬県の内部統制の整備及び運用に責任を有しており、群馬県においては、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省公表、令和6年3月改定。以下「ガイドライン」という。）に基づき、「群馬県内部統制基本方針」（令和2年3月31日制定、令和6年7月23日改定、以下「基本方針」という。）を定め、当該方針に基づき、「群馬モデル」として内部統制を推進している。

(1) 知事のリーダーシップ発揮

内部統制における最高責任者を知事とするとともに、全庁的な内部統制を推進するため、群馬県内部統制推進・評価会議を設置し、議長を知事としている。このことにより、知事が強いリーダーシップを発揮し、内部統制を推進している。

(2) 内部統制の対象事務

「財務に関する事務」（法定）に加え、「個人情報保護に関する事務」、「公文書管理に関する事務」及び「公正な職務の執行を損なうおそれのある働きかけへの対応に関する事務」を対象とすることで、個人情報保護や公文書の適切な管理を徹底するとともに、不当な要求により県政が歪められることを強く防止している。

(3) 専門の弁護士

内部統制の整備及び運用等について、助言・指導をする弁護士を設置し、内部統制の実効力を高めている。

また、群馬県内部統制行動計画（以下「行動計画」という。）を策定し、全庁に共通するリスク（共通リスク）及び対応策を整備するとともに、所属ごとに所属固有のリスク（所属個別リスク）及び対応策を整備することで、内部統制体制の整備を行う。

内部統制推進員である各所属長は、整備したリスクへ対応することで、内部統制の運

用を行い、さらに、内部統制責任者である部局長が各部局の実施状況を評価の上、内部統制評価部局に報告することとしている。

令和6年度の評価対象期間においては、知事部局の全162所属が行動計画に基づき取組を実施した。

なお、内部統制は、その性質から、リスクの発現を完全にゼロにすることを可能とするものではないため、自ら限界がある。例えば、単純な判断の誤りや不注意、複数の担当者による共謀、当初想定していなかった組織内外の環境の変化などにより、有効に機能しない場合があり得る。

2 評価手続

令和6年度を評価対象期間とし、令和7年3月31日を評価基準日として、ガイドライン及び基本方針に基づき、内部統制の評価を実施した。

3 評価結果

上記の評価手続により評価を実施したところ、全庁的な内部統制においては、適切な取組がなされており、内部統制は概ね有効であると判断した。

一方、業務レベルの内部統制においては、「財務に関する事務」における運用上の重大な不備が4件、「個人情報保護に関する事務」における運用上の重大な不備が22件、計26件の重大な不備を把握したため、当該事務について内部統制は一部有効に運用されていないと判断した。

4 不備の是正に関する事項

当該運用上の重大な不備に対しては、内部統制弁護士による聞き取り調査や改善に向けたアドバイスを受けるとともに、該当所属における再発防止に向けた対策の実施、及び全庁的な注意喚起などの対応を行った。

また、今後も同様の不備が発生することのないよう、全庁的な情報の共有や研修の実施などに取り組む。

報第4号

報 告 書

1 請負契約の変更について

2 訴えの提起について

上記について、別冊のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）
第180条第2項の規定により報告する。

令和7年9月18日提出

群馬県知事 山 本 一 太

1 請負契約の変更について

令和7年第2回定例県議会で議決された社会資本総合整備（仮称）碓氷川橋上部工製作架設工事に係る請負契約の内容の一部を次のとおり変更するものとする。

区 分	変 更 前	変 更 後
契 約 金 額	1,110,407,100円	1,123,815,000円

上記のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分する。

令和7年7月1日

群馬県知事 山 本 一 太

専 決 理 由

本件については、議会の議決により指定された軽易な事項に該当するので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分するものである。

2 訴えの提起について

1 事件名

県営住宅の建物明渡等請求事件

2 相手方

提 起 日	住 宅 名	住 所	氏 名

3 事件の内容及び請求の趣旨

上記の者は、県営住宅の家賃を長期にわたり滞納している者又は県営住宅を不法に占有している者であり、再三の家賃等納入勧告及び退去勧告にもかかわらず、納入も退去もしないため、滞納家賃等の支払及び県営住宅の明渡しを求める訴えの提起（和解を含む。）を行ったものである。

4 事件に対する取扱い方針

訴えにおいて、上記請求が認容されないときは、上訴するものとする。

上記のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により訴えの提起（和解を含む。）の専決処分を行った。

群馬県知事 山 本 一 太

専 決 理 由

本件については、議会の議決により指定された軽易な事項に該当するので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分するものである。

報第5号

報 告 書

- 1 令和6年度群馬県一般会計繰越明許費繰越計算書
- 2 令和6年度群馬県一般会計事故繰越し繰越計算書
- 3 令和6年度群馬県県有模範林施設費特別会計繰越明許費繰越計算書

上記について、別冊のとおり歳出予算を繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項及び第150条第3項の規定により報告する。

令和7年9月18日提出

群馬県知事 山 本 一 太

1 令和 6年度群馬県一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
繰越明許費計			75,855,876,000	66,232,047,652	961,578,303	29,172,421,447	25,662,000,000	1,613,257,900	8,822,790,002
2 知事戦略費	4 グリーンイノベーション推進費	再生可能エネルギー推進	120,000,000	120,000,000		120,000,000			
	5 交通イノベーション推進費	公共交通整備	4,800,000	4,800,000					4,800,000
3 総務費	1 総務管理費	群馬会館維持管理	1,403,000	1,402,500					1,402,500
		県庁舎等運営管理	287,535,000	267,294,600			45,000,000		222,294,600
		財産活用	431,400,000	431,400,000			321,000,000		110,400,000
		会計事務管理運営	3,627,000	3,626,633					3,626,633
	6 危機管理費	危機管理・防災対策推進	179,057,000	176,080,219		7,896,000	145,000,000		23,184,219
		防災情報通信管理運用	1,068,018,000	451,091,500			448,000,000		3,091,500
	7 消防保安費	消防学校運営	325,000	324,500					324,500
4 地域創生費	1 地域創生費	文化スポーツ施設等特別維持整備	4,413,000	4,412,375					4,412,375
		地域公共事業調整費	12,216,000	12,216,000					12,216,000
	3 文化振興費	文化施設整備推進	4,492,000	4,491,520			4,000,000		491,520
		世界遺産継承推進	87,656,000	87,656,000					87,656,000
		博物展示	418,000	418,000	418,000				
	4 文化財保護費	文化財保存管理指導	9,782,000	9,782,000					9,782,000
	5 スポーツ振興費	国民スポーツ大会	6,875,000	6,875,000					6,875,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
		スポーツ施設管理・整備	61,800,000	61,800,000					61,800,000
	6 湯けむり国スポ・全スボぐんま準備費	第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会	25,784,000	25,784,000					25,784,000
5 生活こども費	2 こども・子育て支援費	児童会館運営	39,800,000	39,800,000				39,800,000	
	4 児童福祉費	中央児童相談所一時保護	9,997,000	9,997,000					9,997,000
		施設サービス	123,225,000	123,225,000		120,153,000			3,072,000
		ぐんま学園運営	15,169,000	15,169,000			13,000,000		2,169,000
6 健康福祉費	2 医務費	医務行政推進	1,899,291,000	1,899,291,000		1,899,291,000			
	3 感染症・疾病対策費	次のパンデミック対応	3,546,000	3,546,000		3,546,000			
	4 健康長寿社会づくり推進費	歯科口腔保健対策	8,083,000	8,083,000		8,083,000			
	7 食品・生活衛生費	動物愛護	9,935,000	8,221,000					8,221,000
	8 地域福祉費	生活保護実施	9,249,000	9,249,000		6,166,000	3,000,000		83,000
		福祉人材確保対策	390,000,000	390,000,000		312,000,000			78,000,000
	10 介護高齢費	地域医療介護総合確保対策	419,760,000	419,760,000				419,760,000	
		介護保険基盤運営	1,258,258,000	1,258,258,000		1,258,258,000			
	11 障害政策費	施設サービス	1,019,813,000	1,019,813,000		778,771,000	208,000,000		33,042,000
7 環境森林費	1 環境政策費	総務調整費	2,090,000	2,090,000					2,090,000
		公園施設等特別維持整備	3,436,000	3,436,000					3,436,000
	4 自然環境費	鳥獣保護	863,000	862,860					862,860
		狩猟の適正化	12,288,000	12,287,140	1,483,000				10,804,140

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
		自然公園等管理	3,372,000	2,090,000					2,090,000
		自然公園等整備	1,189,283,000	1,141,263,480	8,038,480	15,695,000	53,000,000	702,460,000	362,070,000
		適正利用推進	20,000,000	20,000,000		8,000,000	12,000,000		
	5 林政費	森林経営管理対策	14,000,000	13,992,000				13,992,000	
		ぐんま緑の県民基金	330,000,000	221,199,000				221,199,000	
		補助公共造林	134,159,000	134,159,000		99,371,000			34,788,000
		苗木生産指導	11,078,000	11,078,000		11,078,000			
		補助公共林道	33,744,000	29,725,000		14,712,000	13,000,000		2,013,000
		農山漁村地域整備	257,339,000	198,000,000	4,208,000	99,841,000	81,000,000		12,951,000
		補助公共作業道	225,168,000	219,489,000	22,153,000	98,809,000			98,527,000
		単独林道	29,380,000	14,792,000	4,994,000				9,798,000
		単独作業道	33,576,000	28,607,000					28,607,000
		水源林等整備推進	11,594,000	4,450,000					4,450,000
		森林公園整備	6,688,000	6,094,000					6,094,000
	6 林業振興費	林業構造改善対策	10,781,000	10,781,000		10,781,000			
		木材等生産振興対策	60,000,000	47,026,000	45,761,000				1,265,000
		きのこ等振興対策	77,174,000	77,174,000		77,174,000			
	7 森林保全費	補助公共治山	1,332,100,000	1,254,200,000		641,555,000	588,000,000		24,645,000
		農山漁村地域整備	348,000,000	348,000,000		171,927,000	157,000,000		19,073,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
		単独公共治山	655,737,000	568,033,000	45,954,000		471,000,000		51,079,000
9 農政費	1 農政費	総務調整費	4,851,000	4,851,000					4,851,000
		家畜伝染病予防	50,000,000	50,000,000		17,500,000			32,500,000
	3 米麦畜産費	畜産競争力強化	30,000,000	30,000,000		30,000,000			
		養鶏振興	9,880,000	9,880,000		9,880,000			
		浅間牧場草地・施設整備	97,958,000	97,958,000		48,979,000	44,000,000		4,979,000
		浅間家畜育成牧場職員公舎整備	40,000,000	40,000,000					40,000,000
	4 野菜花き費	野菜振興	22,050,000	22,050,000				22,050,000	
		フラワーパーク改修	1,344,063,000	1,344,062,971			89,000,000		1,255,062,971
		農業技術センター運営	734,690,000	734,690,000		360,556,000	372,000,000		2,134,000
	5 蚕糸特産費	鳥獣害防止	6,908,000	6,908,000			6,000,000		908,000
		養蚕基盤研究	61,478,000	61,478,000		30,739,000	30,000,000		739,000
		冷水性魚類生産技術研究	276,619,000	276,619,000		138,309,000	138,000,000		310,000
	7 農村整備費	小規模農村整備	179,656,000	150,398,660					150,398,660
		単独農村整備	82,264,000	77,148,600	19,219,000		51,000,000		6,929,600
		基幹水利施設管理	30,746,000	30,745,000	14,520,000	9,223,500			7,001,500
		農山漁村地域整備	217,878,000	162,432,000	39,857,000	81,216,000	37,000,000		4,359,000
		農村地域防災減災	840,622,000	742,345,740	57,183,000	438,042,370	212,000,000	23,727,000	11,393,370
		相馬原補償工事	103,492,000	91,156,000		91,156,000			

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
		農業競争力強化基盤整備	1,486,548,000	1,402,918,058	147,031,000	743,770,989	373,000,000	127,187,000	11,929,069
		農地耕作条件改善	76,001,000	45,737,000		30,989,000	7,000,000		7,748,000
		農業水路等長寿命化・防災減災	158,409,000	111,507,495	16,654,000	64,597,700	21,000,000		9,255,795
		農山漁村地域整備事業事務費	4,000,000	4,000,000					4,000,000
10 産業経済費	4 観光魅力創出費	観光施設等特別維持整備	11,440,000	8,613,000					8,613,000
		リゾート推進	92,514,000	92,514,000					92,514,000
	5 eスポーツ・クリエイティブ推進費	施設活用	3,542,000	3,542,000	3,542,000				
		映像制作サポート	49,116,000	49,116,000					49,116,000
11 県土整備費	1 土木管理費	総務調整費	6,600,000	5,374,760					5,374,760
		公共事業調整費	415,510,000	321,134,960					321,134,960
		建設技術支援	90,000,000	90,000,000					90,000,000
	2 道路管理費	単独公共事業事務費	12,000,000	12,000,000					12,000,000
		社会資本総合整備事業事務費	10,000,000	10,000,000			9,000,000		1,000,000
		道路維持管理	23,635,000	18,852,000					18,852,000
		単独道路維持修繕	1,373,664,000	1,045,311,209					1,045,311,209
		単独交通安全対策	545,400,000	395,414,853					395,414,853
		社会資本総合整備	6,498,580,000	5,723,160,740		2,967,166,817	2,582,000,000		173,993,923
		道路メンテナンス	596,251,000	433,075,640		238,190,952	170,000,000		24,884,688
		無電柱化推進	948,219,000	777,624,857	24,595,277	414,166,269	321,000,000		17,863,311

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
	3 道路整備費	単独公共事業事務費	9,000,000	9,000,000					9,000,000
		社会資本総合整備事業事務費	14,648,000	14,648,000	638,000		13,000,000	10,000	1,000,000
		補助公共事業事務費	13,000,000	13,000,000			12,000,000		1,000,000
		単独道路改築	1,311,714,000	986,645,517				25,165,000	961,480,517
		単独橋りょう予防保全	137,800,000	102,481,444					102,481,444
		社会資本総合整備	10,937,087,000	9,781,684,580	7,000,000	5,259,640,768	4,225,000,000	200,000	289,843,812
		道路改築	9,913,953,000	9,194,825,360		5,075,056,448	3,889,000,000		230,768,912
		道路メンテナンス	4,094,554,000	3,116,080,960		1,711,805,778	1,186,000,000	3,705,000	214,570,182
	4 河川費	単独公共事業事務費	6,588,000	6,157,000	2,069,000		3,000,000	88,000	1,000,000
		社会資本総合整備事業事務費	4,191,000	4,191,000			3,000,000	191,000	1,000,000
		単独河川改修	606,797,000	441,613,380			440,000,000		1,613,380
		河川維持補修	1,537,206,000	1,020,915,691	42,322,152		768,000,000	1,771,000	208,822,539
		社会資本総合整備	4,148,791,000	3,760,252,724		1,876,556,912	1,847,000,000	3,832,900	32,862,912
		緊急防災・減災対策	186,160,000	108,404,941			103,000,000		5,404,941
		大規模特定河川	1,134,438,000	813,958,346		406,979,173	394,000,000		12,979,173
		河川メンテナンス	136,260,000	105,933,000		52,966,500	51,000,000		1,966,500
		ダムメンテナンス	192,110,000	186,488,000	5,396,386	72,639,605	96,000,000	8,120,000	4,332,009
		水源地域生活再建対策	3,000,000	493,600					493,600
		特定ダム環境対策	26,500,000	10,703,700					10,703,700

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
	5 砂防費	社会資本総合整備事業事務費	10,000,000	10,000,000			9,000,000		1,000,000
		単独砂防施設	284,780,000	235,651,838	4,994,144		163,000,000		67,657,694
		単独砂防維持管理	490,074,000	377,420,509			265,000,000		112,420,509
		社会資本総合整備	3,395,449,000	2,934,075,481	85,303,201	1,397,933,127	1,401,000,000		49,839,153
		緊急防災・減災対策	285,617,000	186,484,438	5,541,768		120,000,000		60,942,670
		事業関連携砂防	893,770,000	801,325,610	11,000,000	405,395,176	380,000,000		4,930,434
		砂防メンテナンス	451,000,000	363,052,500	650,000	181,201,250	168,000,000		13,201,250
	6 都市計画費	都市計画指導調査	5,500,000	5,014,501					5,014,501
		社会資本総合整備	114,400,000	56,599,000	14,149,000	28,299,500	12,000,000		2,150,500
		土地区画整理事業負担金	30,000,000	30,000,000					30,000,000
		単独景観整備	23,472,000	23,287,730					23,287,730
		単独道路交通計画調査	191,683,000	163,650,030					163,650,030
		道路交通計画調査	7,459,000	7,200,000		2,400,000			4,800,000
		航空整備	4,500,000	4,195,100					4,195,100
	7 都市整備費	単独街路	362,000,000	278,262,334	93,022,733				185,239,601
		社会資本総合整備（街路）	824,910,000	695,307,258	136,150,671	375,043,686	168,000,000		16,112,901
		無電柱化推進	554,562,000	351,894,080	63,340,934	193,541,744	89,000,000		6,011,402
		社会資本総合整備事業事務費	5,000,000	5,000,000			4,000,000		1,000,000
		社会資本総合整備（新水泳場）	446,220,000	429,840,560	34,389,557	214,920,280	162,000,000		18,530,723

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
		敷島公園新水泳場整備	106,000,000	79,807,472					79,807,472
		公園施設維持修繕	108,552,000	78,194,386					78,194,386
		社会資本総合整備（公園）	235,516,000	183,700,800		91,850,400	82,000,000		9,850,400
	8 下水環境費	社会資本総合整備	18,810,000	18,810,000		9,405,000			9,405,000
		農村整備	15,000,000	15,000,000		15,000,000			
	9 建築費	耐震改修支援	3,325,000	2,695,000					2,695,000
	10 住宅政策費	古民家再生・活用推進	5,966,000	5,966,000		2,983,000			2,983,000
		県営住宅維持管理	20,262,000	3,611,962					3,611,962
		社会資本総合整備	298,854,000	298,853,338		149,706,000	148,000,000		1,147,338
12 警察費	1 警察管理費	警察施設整備	240,986,000	240,986,000					240,986,000
	2 警察活動費	交通安全施設整備	236,654,000	236,654,000		67,920,000	100,000,000		68,734,000
13 教育費	1 教育総務費	教育施設等特別維持整備	1,870,000	1,870,000					1,870,000
		県立夜間中学教育支援体制充実	920,000	920,000					920,000
	4 高等学校費	高等学校運営	29,835,000	29,835,000					29,835,000
	6 学校建設事業費	高等学校施設整備	1,722,019,000	1,722,019,000			1,538,000,000		184,019,000
		特別支援学校施設整備	419,479,000	419,479,000		29,878,000	351,000,000		38,601,000
	9 入学費	施設整備	92,012,000	92,012,000			82,000,000		10,012,000
14 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	土木施設単独災害復旧	493,985,000	330,071,612			330,000,000		71,612
		土木施設補助災害復旧	159,477,000	110,509,000		73,709,503	36,000,000		799,497

2 令和 6年度群馬県一般会計事故繰越し繰越計算書

(単位：円)

款	項	事 業 名	支出負担 行 為 額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支 出 未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特定財源	一般財源	
事故繰越し計			6,134,345,162	3,397,743,979	2,736,601,183	725,843,003	3,462,444,186	8,808,860	3,303,883,342	149,751,984	
7 環境森林費	4 自然環境費	自然公園等整備	54,549,000	34,549,000	20,000,000		20,000,000		国庫支出金 9,000,000 県債 11,000,000		計画に関する諸 条件
	7 森林保全費	補助公共治山	81,500,000		81,500,000		81,500,000		国庫支出金 43,140,000 県債 37,000,000	1,360,000	気象の関係
9 農政費	4 野菜花き費	フラワーパーク改修	1,332,363,787	415,126,180	917,237,607	725,843,003	1,643,080,610		国庫支出金 714,496,000 県債 874,000,000	54,584,610	計画に関する諸 条件
	7 農村整備費	農業競争力強化基盤整備	25,000,000		25,000,000		25,000,000	5,625,000	国庫支出金 12,500,000 県債 6,000,000	875,000	用地の関係
11 県土整備費	2 道路管理費	道路維持管理	2,387,000	1,903,000	484,000		484,000			484,000	計画に関する諸 条件
		道路メンテナンス	75,768,000	30,723,000	45,045,000		45,045,000		国庫支出金 24,774,750 県債 17,000,000	3,270,250	計画に関する諸 条件
	3 道路整備費	単独道路改築	117,794,317	89,216,317	28,578,000		28,578,000			28,578,000	計画に関する諸 条件
		社会資本総合整備	2,416,459,236	1,585,025,160	831,434,076		831,434,076		国庫支出金 450,110,742 県債 361,000,000	20,323,334	計画に関する諸 条件
		道路改築	1,400,000,000	986,900,000	413,100,000		413,100,000		国庫支出金 227,205,000 県債 185,000,000	895,000	計画に関する諸 条件
	4 河川費	河川維持補修	41,206,809	17,323,809	23,883,000		23,883,000		県債 21,000,000	2,883,000	計画に関する諸 条件

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支 出 未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特定財源	一般財源	
		社会資本総合整備	144,101,388	39,011,388	105,090,000		105,090,000		国庫支出金 52,545,000 県債 49,000,000	3,545,000	用地の関係
		河川メンテナンス	50,688,000	20,823,000	29,865,000		29,865,000		国庫支出金 14,932,500 県債 14,000,000	932,500	資材の入手難
	5 砂防費	社会資本総合整備	61,820,000	20,680,000	41,140,000		41,140,000		国庫支出金 20,570,000 県債 20,000,000	570,000	計画に関する諸 条件
		砂防メンテナンス	72,415,625	27,415,625	45,000,000		45,000,000		国庫支出金 22,500,000 県債 22,000,000	500,000	計画に関する諸 条件
	6 都市計画費	土地区画整理事業負担 金	159,723,000	129,047,500	30,675,500		30,675,500			30,675,500	計画に関する諸 条件
	7 都市整備費	社会資本総合整備（街 路）	16,577,000		16,577,000		16,577,000	3,183,860	国庫支出金 9,117,350 県債 4,000,000	275,790	補償処理の困難
14 災害復旧費	1 農林水産施設災害復 旧費	林道災害復旧	81,992,000		81,992,000		81,992,000		国庫支出金 81,992,000		気象の関係

3 令和 6年度群馬県県有模範林施設費特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

款	項	事 業 名	金 額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳				
					既 収 入 特定財源	未収入特定財源			繰越金
						国庫支出金	県 債	その他	
繰越明許費計			506,000	506,000					506,000
1 環境森林費	1 林政費	模範林経営	506,000	506,000					506,000

報第6号

報 告 書

- 1 令和6年度群馬県流域下水道事業会計予算繰越計算書
- 2 令和6年度群馬県電気事業会計予算繰越計算書
- 3 令和6年度群馬県工業用水道事業会計予算繰越計算書
- 4 令和6年度群馬県水道事業会計予算繰越計算書
- 5 令和6年度群馬県団地造成事業会計予算繰越計算書
- 6 令和6年度群馬県施設管理事業会計予算繰越計算書
- 7 令和6年度群馬県病院事業会計予算繰越計算書

上記について、別冊のとおり支出予算を繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和7年9月18日提出

群馬県知事 山 本 一 太

1 令和6年度群馬県流域下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算 上額	支払義務 発生額	翌年 繰越額	左の財源内訳			不 用額	翌年度繰越 額に係る 繰越す 購入資 産の 限度額	説明
						国庫補助金	企業債	市町村等 負担金等			
1 流域下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	オリ根処理区 建設費（補助）	334,623,000	241,829,700	92,784,000	46,391,000	23,000,000	23,393,000	9,300		計画の見直しに不測の日数を要したため
		オリ根処理区 建設費（単独）	500,000		500,000			500,000			計画の見直しに不測の日数を要したため
		県央処理区 建設費（補助）	976,862,000	328,836,781	648,013,000	371,805,000	137,000,000	139,208,000	12,219		部品製作に不測の日数を要したため
		県央処理区 建設費（単独）	30,600,000	24,902,100	5,697,000		2,000,000	3,697,000	900		計画の見直しに不測の日数を要したため
		桐生処理区 建設費（補助）	210,188,000	156,678,934	53,499,000	26,749,000	13,000,000	13,750,000	10,066		他工事との調整に不測の日数を要したため
		桐生処理区 建設費（単独）	500,000		500,000			500,000			計画の見直しに不測の日数を要したため
		西邑楽処理区 建設費（補助）	67,844,000	31,522,000	36,313,000	21,206,000	7,500,000	7,607,000	9,000		部品製作に不測の日数を要したため

款	項	事業名	予算 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に要する購入の額	説明
						国庫補助金	企業債	市町村等 負担金等			
1 流域下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	新田処理区 建設費（補助）	31,003,000	11,293,000	19,701,000	9,850,000	4,500,000	5,351,000	9,000		計画の見直しに不測の日数を要したため
		佐波処理区 建設費（補助）	440,813,000	264,145,440	176,659,000	88,328,000	44,000,000	44,331,000	8,560		関係者との調整に不測の日数を要したため
計			2,092,933,000	1,059,207,955	1,033,666,000	564,329,000	231,000,000	238,337,000	59,045		

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予 計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る購入の額	繰越る資産の限度	説明
						国庫補助金	企業債	市町村等負担金等				
1 流域下水道事業費用	1 営業費用	県央処理区費	11,264,000	7,014,000	4,250,000	2,500,000		1,750,000				部品製作に不測の日数を要したため
計			11,264,000	7,014,000	4,250,000	2,500,000		1,750,000				

2 令和6年度群馬県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算 上 額	支払義務繰 越 年度額	左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額 に係る要する な卸資産の 購入限度額	説明
					損益勘定 留保資金等				
1 電気事業 資本的支出	1 建設改良費	四万発電所 設備更新費	5,432,712,000	780,999,337	4,642,502,000	4,642,502,000	9,210,663		工事に不測の日数を要したため
		白沢発電所 設備更新費	1,446,877,000	334,677,323	973,900,000	973,900,000	138,299,677		工事に不測の日数を要したため
		霧積発電所 建設費	899,051,000	20,457,868	878,359,000	878,359,000	234,132		工事に不測の日数を要したため
		枯木沢みらい 発電所 建設費	16,908,000	4,902,609	12,000,000	12,000,000	5,391		関係者との調整に不測の日数を要したため
		板倉NT水素 利活用事業 (建設)	597,900,000		597,900,000	597,900,000			工事に不測の日数を要したため
		桃野発電所 設備整備費	264,577,000	248,490,000	16,085,000	16,085,000	2,000		工事に不測の日数を要したため
		下久保発電所 設備整備費	44,868,000	6,556,000	29,710,000	29,710,000	8,602,000		関係者との調整に不測の日数を要したため
		日向見発電所 設備整備費	73,817,000	886,600	72,930,000	72,930,000	400		工事に不測の日数を要したため
計			8,776,710,000	1,396,969,737	7,223,386,000	7,223,386,000	156,354,263		

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越に要する な卸資産の 購入限度 額	説 明
						損 益 勘 定 等 留 保 資 金			
1 電気事業費用	1 営業費用	水力発電費	5,813,049,000	5,444,375,241	14,990,000	14,990,000	353,683,759		工事に不測の日数を要したため
	3 営業外費用	雑損失	162,044,000	157,470,548	777,000	777,000	3,796,452		工事に不測の日数を要したため
1 電気事業 資本的支出	1 建設改良費	田口発電所 設備整備費	27,178,000	9,768,000	16,914,000	16,914,000	496,000		関係者との調整に不測の日数を要したため
		関根発電所 設備整備費	74,580,000	15,931,300	10,900,000	10,900,000	47,748,700		工事に不測の日数を要したため
		小出発電所 設備整備費	32,609,000	3,063,400	23,386,000	23,386,000	6,159,600		工事に不測の日数を要したため
		矢倉発電所 設備整備費	91,084,000	16,159,000	74,649,000	74,649,000	276,000		機器製作に不測の日数を要したため
		鬼石発電所 設備整備費	31,744,000		31,744,000	31,744,000			機器製作に不測の日数を要したため
計			6,232,288,000	5,646,767,489	173,360,000	173,360,000	412,160,511		

3 令和6年度群馬県工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

地方自治法第107条第1項の規定による建設費支出の繰越額									
款	項	事業名	予算 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する 購入資産の 限度額	説 明
						損 益 勘 定 等 留 保 資 金			
1 工業用水道事業 資本的支出	1 建設改良費	東毛工業用水道 建設費	23,749,000		23,749,000	23,749,000			関係者との調整に不測の 日数を要したため
		東毛工業用水道 設備整備費	162,676,000	53,706,440	94,820,000	94,820,000	957,560		工事に不測の日数を要し たため
計			186,425,000	53,706,440	118,569,000	118,569,000	957,560		

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算 上額	支払義務繰 生額繰 越年度 額	左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する な卸資産の 購入限度 額	説 明
					損 益 勘 定 等	留 保 資 金 等			
1 工業用水道事業 費	1 営 業 費 用	渋川工業用水道 事業費	692,994,000	657,970,730	208,000	208,000	34,815,270		部品調達に不測の日数を 要したため
		東毛工業用水道 事業費	986,997,000	955,235,611	31,000	31,000	31,730,389		工事に不測の日数を要し たため
1 工業用水道事業 資本的支出	1 建 設 改 良 費	渋川工業用水道 設 備 整 備 費	151,419,000	147,010,930	4,406,000	4,406,000	2,070		部品調達に不測の日数を 要したため
		東毛工業用水道 設 備 整 備 費	162,676,000	53,706,440	13,192,000	13,192,000	957,560		工事に不測の日数を要し たため
計			1,994,086,000	1,813,923,711	17,837,000	17,837,000	67,505,289		

4 令和6年度群馬県水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算 上 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する な卸資産 の購入限度 額	説 明
						損 益 勘 定 等 留 保 資 金 等			
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	県央第一水道 建設費	393,717,000	168,284,923	223,953,000	223,953,000	1,479,077		工事に不測の日数を要したため
		県央第一水道 設備整備費	195,081,000	102,423,125	92,554,000	92,554,000	103,875		工事に不測の日数を要したため
		県央第二水道 設備整備費	184,474,000	164,492,100	14,630,000	14,630,000	5,351,900		部品調達等に不測の日数を要したため
計			773,272,000	435,200,148	331,137,000	331,137,000	6,934,852		

5 令和6年度群馬県団地造成事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額 (単位 円)

款	項	事業名	予算 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する な卸資産の 購入限度 額	説 明
						損 益 勘 定 等 留 保 資 金			
1 団地造成事業 資本的支出	1 土地造成費	用地及び造成費	5,876,100,000	3,073,097,399	2,690,800,000	2,690,800,000	112,202,601		工事等に不測の日数を要したため
	2 開発調査費	開発調査費	36,966,000	31,878,000	5,000,000	5,000,000	88,000		工事等に不測の日数を要したため
計			5,913,066,000	3,104,975,399	2,695,800,000	2,695,800,000	112,290,601		

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算 上 額	支払義務 発生 額	翌年度 繰越 額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越する資産 の購入限度 額	説 明
						損益勘定 留保資金等			
1 団地造成事業 資本的支出	1 土地造成費	用地及び造成費	2,258,048,000	1,646,449,000	611,599,000	611,599,000			工事等に不測の日数を要したため
計			2,258,048,000	1,646,449,000	611,599,000	611,599,000			

6 令和6年度群馬県施設管理事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する の購入限度 額	説 明
						損 益 勘 定 等 留 保 資 金			
2 賃貸ビル事業 資本的支出	1 建設改良費	公社総合ビル 設備整備費	30,144,000	2,464,000	27,280,000	27,280,000	400,000		物品調達に不測の日数を 要したため
3 ゴルフ場事業 資本的支出	1 建設改良費	ゴ ル フ 場 建 設 費	921,328,000	159,030,910	761,331,000	761,331,000	966,090		工事に不測の日数を要し たため
計			951,472,000	161,494,910	788,611,000	788,611,000	1,366,090		

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予 計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 繰 越 額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越す る要する購入限度額	説 明
						損益勘定等 留保資金等			
2 賃貸ビル用 事業費用	1 営業費用	公社総合ビル 管理費	209,265,000	184,983,495	2,300,000	2,300,000	21,981,505		物品調達に不測の日数を要したため
3 ゴルフ場 事業費用	1 営業費用	ゴルフ場管理費	468,477,000	406,539,548	43,190,000	43,190,000	18,747,452		工事等に不測の日数を要したため
計			677,742,000	591,523,043	45,490,000	45,490,000	40,728,957		

7 令和6年度群馬県病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不 用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						国庫負担金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	心臓血管センター 直流電源装置更新工事	80,630,000		80,630,000		80,000,000	630,000			関係者との調整に不測の日数を要したため
		小児医療センター 吸収式温水発生器更新工事	99,957,000		99,957,000		99,000,000	957,000			関係者との調整に不測の日数を要したため
		小児医療センター 分電盤更新工事	99,903,000		99,903,000		99,000,000	903,000			関係者との調整に不測の日数を要したため
		小児医療センター 無停電電源蓄電池交換工事	45,110,000		45,110,000		45,000,000	110,000			関係者との調整に不測の日数を要したため
		小児医療センター 非常用発電装置点検整備工事	34,340,000		34,340,000		34,000,000	340,000			関係者との調整に不測の日数を要したため
		医療器械等購入	74,611,000		74,611,000		74,000,000	611,000			物品調達に不測の日数を要したため
計			434,551,000		434,551,000		431,000,000	3,551,000			

報第7号

報 告 書

- 1 令和6年度決算に基づく健全化判断比率
- 2 令和6年度決算に基づく資金不足比率

上記について、別冊のとおり地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付し、報告する。

令和7年9月18日提出

群馬県知事 山 本 一 太

1 令和6年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (3.75)	— (8.75)	9.2 (25)	130.0 (400)

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「—」とした。
- 2 括弧内は早期健全化基準の比率である。

2 令和6年度決算に基づく資金不足比率

(単位：％)

会 計 名	資金不足比率
群馬県流域下水道事業会計	—
群馬県電気事業会計	—
群馬県工業用水道事業会計	—
群馬県水道事業会計	—
群馬県団地造成事業会計	—
群馬県施設管理事業会計	—
群馬県病院事業会計	—

- 1 資金不足がないため、比率は「—」とした。
- 2 資金不足比率の経営健全化基準は20％である。

予 算 説 明 書

令和 7年度群馬県一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書(第4号)

1 総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 分 担 金 及 び 負 担 金	4, 429, 649	7, 100	4, 436, 749
9 国 庫 支 出 金	94, 102, 065	1, 739, 526	95, 841, 591
11 寄 附 金	708, 553	82, 500	791, 053
12 繰 入 金	65, 621, 038	14, 815	65, 635, 853
13 繰 越 金	10, 000	4, 159, 983	4, 169, 983
14 諸 収 入	13, 113, 258	8, 852	13, 122, 110
15 県 債	47, 340, 000	1, 305, 000	48, 645, 000
歳 入 合 計	809, 663, 778	7, 317, 776	816, 981, 554

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	県 債	その他	
3 総 務 費	36,162,370	3,615,551	39,777,921				3,615,551
4 地 域 創 生 費	10,277,411	23,500	10,300,911			18,000	5,500
5 生 活 も こ 費	48,337,857	346,964	48,684,821	295,640	30,000	17,315	4,009
6 健 康 福 祉 費	133,182,290	82,700	133,264,990	66,700			16,000
7 環 境 森 林 費	18,551,068	1,960	18,553,028				1,960
9 農 政 費	22,400,868	96,152	22,497,020	46,100		18,852	31,200
10 産 業 経 済 費	12,527,150	90,090	12,617,240	30,000		40,000	20,090
11 県 土 整 備 費	68,555,149	2,510,928	71,066,077	1,301,086	864,000	7,100	338,742

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	県 債	その他	
13 教 育 費	172,719,014	549,931	173,268,945		411,000	12,000	126,931
歳 出 合 計	809,663,778	7,317,776	816,981,554	1,739,526	1,305,000	113,267	4,159,983

第 7 款 分担金及び負担金

(単位 千円)

— 79 —

第 9 款 国庫支出金

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 国 庫 負 担 金	54,239,830	168,408	54,408,238			
7 県 土 整 備 費 国 庫 負 担 金	7,106,706	168,408	7,275,114	1 道 路 管 理 費 負 担	△ 308,275	○ 道路メンテナンス費 20,625 ○ 無電柱化推進費 △ 328,900
				2 道 路 整 備 費 負 担	653,507	○ 道路改築費 660,437 ○ 道路メンテナンス費 △ 6,930
				3 河 川 費 負 担	△ 91,671	○ 大規模特定河川費 △ 28,000 ○ 河川メンテナンス費 △ 5,500 ○ ダムメンテナンス費 △ 58,171
				4 砂 防 費 負 担	△ 49,550	○ 砂防メンテナンス費
				5 都 市 計 画 費 負 担	△ 953	○ 道路交通計画調査費
				6 都 市 整 備 費 負 担	△ 34,650	○ 無電柱化推進費
2 国 庫 補 助 金	37,963,818	1,571,118	39,534,936			
2 総 務 費 国 庫 補 助 金	6,105,716	336,940	6,442,656	1 総 務 管 理 費 補 助	336,940	○ 地方創生臨時交付金
5 健 康 福 祉 費 国 庫 補 助 金	4,324,766	66,700	4,391,466	7 地 域 福 祉 費 補 助	64,000	○ 福祉人材確保対策費
				9 障 害 政 策 費 補 助	2,700	○ 地域生活支援費
8 農 政 費 国 庫 補 助 金	3,152,421	34,800	3,187,221	3 米 麦 畜 産 費 補 助	34,800	○ 農産振興費 4,800 ○ サービス事業体育成支援費 30,000
10 県 土 整 備 費 国 庫 補 助 金	10,711,366	1,132,678	11,844,044	2 道 路 管 理 費 補 助	318,591	○ 社会資本総合整備費
				3 道 路 整 備 費 補 助	1,527,482	○ 社会資本総合整備費
				4 河 川 費 補 助	△ 390,891	○ 社会資本総合整備費
				5 砂 防 費 補 助	△ 104,985	○ 社会資本総合整備費
				6 都 市 計 画 費 補 助	△ 1,000	○ 社会資本総合整備費
				7 都 市 整 備 費 補 助	13,862	○ 社会資本総合整備費（街路） 90,252 ○ 社会資本総合整備費（新水泳場） △ 83,930 ○ 社会資本総合整備費（公園） 7,540
				8 下 水 環 境 費 補 助	△ 12,540	○ 農山漁村地域整備費 △ 5,040

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						○ 農村整備費 △ 7,500
				9 建 築 費 補 助	△ 3,330	○ 耐震改修支援費
				10 住 宅 政 策 費 補 助	△ 214,511	○ 社会資本総合整備費

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 寄 附 金	708,553	82,500	791,053			
1 一 般 寄 附 金	677,616	20,000	697,616	1 一 般 寄 附	20,000	
3 地 域 創 生 費 寄 附 金	3,292	10,000	13,292	1 文 化 振 興 費 寄 附	10,000	○ 文化づくり推進費
6 教 育 費 寄 附 金	1,900	12,000	13,900	1 教 育 総 務 費 寄 附	2,000	○ 学力向上費（高校教育）
				3 高 等 学 校 費 寄 附	10,000	○ 高等学校運営費
7 生 活 こ ど も 費 寄 附 金		10,500	10,500	1 児 童 福 祉 費 寄 附	10,500	○ 家庭児童福祉推進費
8 産 業 経 済 費 寄 附 金		30,000	30,000	1 e スポーツ・クリエイティブ推進費寄附	30,000	○ TUMO G u n m a 運営費

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 基 金 繰 入 金	62,100,844	14,815	62,115,659			
4 文 化 振 興 基 金 繰 入 金	54,488	8,000	62,488	1 文化振興基金繰入金	8,000	
7 安 心 こ ど も 基 金 繰 入 金	17,042	6,815	23,857	1 安心こども基金繰入金	6,815	

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	10,000	4,159,983	4,169,983			
1 繰越金	10,000	4,159,983	4,169,983	1 繰越金	4,159,983	

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 受 託 事 業 収 入	643,887	7,852	651,739			
6 農 政 費 受 託 事 業 収 入	392,580	7,852	400,432	3 農 業 試 験 受 託 事 業 収 入	7,852	
6 雑 入	3,210,220	1,000	3,211,220			
5 雑 入	2,939,513	1,000	2,940,513	1 雑 入	1,000	

第 15 款 県債

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 県 債	47,340,000	1,305,000	48,645,000			
5 生 活 こ ど も 債	395,000	30,000	425,000	3 児 童 福 祉 債	30,000	○ 中央児童相談所一時保護費 29,000 ○ 東部児童相談所一時保護費 1,000
10 県 土 整 備 債	24,784,000	864,000	25,648,000	1 道 路 管 理 債	25,000	○ 社会資本総合整備費（道路管理） 269,000 ○ 道路メンテナンス費（道路管理） △ 1,000 ○ 無電柱化推進費（道路管理） △ 243,000
				2 道 路 整 備 債	1,680,000	○ 社会資本総合整備費（道路整備） 1,135,000 ○ 道路改築費 485,000 ○ 道路メンテナンス費（道路整備） 60,000
				3 河 川 債	△ 456,000	○ 社会資本総合整備費（河川） △ 352,000 ○ 大規模特定河川費 △ 25,000 ○ 河川メンテナンス費 △ 4,000 ○ ダムメンテナンス費 △ 75,000
				4 砂 防 債	△ 135,000	○ 社会資本総合整備費（砂防） △ 90,000 ○ 砂防メンテナンス費 △ 45,000
				6 都 市 整 備 債	△ 45,000	○ 社会資本総合整備費（街路） 40,000 ○ 無電柱化推進費（街路） △ 16,000 ○ 社会資本総合整備費（新水泳場） △ 76,000 ○ 社会資本総合整備費（公園） 7,000
				7 住 宅 政 策 債	△ 205,000	○ 社会資本総合整備費（住宅）
12 教 育 債	5,958,000	411,000	6,369,000	1 学 校 建 設 事 業 債	411,000	○ 高等学校施設整備費

3 歳 出

第 3 款 総務費

(単位 千円)

項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
1 総 務 管 理 費	16,981,168	3,564,478	20,545,646						3,564,478	
3 財 政 管 理 費	2,206,492	3,494,639	5,701,131	24 積 立 金	3,494,639				3,494,639	
						財 政 調 整 基 金 積 立	3,494,639		3,494,639	
4 財 産 管 理 費	5,834,194	15,389	5,849,583	12 委 託 料	15,389				15,389	
						財 産 活 用	15,389		15,389	・ 委 託 料 15,389
5 総 務 事 務 管 理 費	686,795	54,450	741,245	12 委 託 料	54,450				54,450	
						総 務 事 務 集 中 化	54,450		54,450	・ 委 託 料 54,450
2 徴 税 費	10,506,189	51,073	10,557,262						51,073	
2 賦 課 徴 収 費	8,306,895	51,073	8,357,968	12 委 託 料	51,073				51,073	
						シ ス テ ム 管 理	51,073		51,073	・ 委 託 料 51,073

第 4 款 地域創生費

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
3 文 化 振 興 費	3,931,215	18,000	3,949,215					寄附 10,000 繰入 8,000		
2 文 化 振 興 費	750,272	18,000	768,272	18 負担金補助 及び交付金	8,000			寄附 10,000 繰入 8,000		
				24 積 立 金	10,000					
						文 化 つ く り 推 進	10,000	寄附 10,000 繰入 8,000		・ 積 立 金 10,000
						芸 術 文 化 事 業 推 進	8,000			・ 補 助 金 8,000
5 ス ポ ー ツ 振 興 費	2,078,233	5,500	2,083,733						5,500	
3 ス ポ ー ツ 施 設 費	698,587	5,500	704,087	12 委 託 料	5,500				5,500	
						ス ポ ー ツ 施 設 管 理 ・ 整 備	5,500		5,500	・ 委 託 料 5,500

第 5 款 生活こども費

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
2 こ ども 支 援 費	23,479,516	295,640	23,775,156					国庫 295,640		
3 保 育 振 興 費	15,582,533	295,640	15,878,173	10 需 用 費	900			国庫 295,640		
				11 役 務 費	100	保 育 施 設 支 援	295,640	国庫 295,640		・ 委 託 料 4,000
				12 委 託 料	4,000					・ 補 助 金 290,640
				18 負担金補助 及び交付金	290,640					
4 児 童 福 祉 費	12,047,111	51,324	12,098,435					寄附 10,500 繰入 6,815 県債 30,000	4,009	
2 児 童 福 祉 費	4,136,233	51,324	4,187,557	7 報 償 費	421			寄附 10,500	4,009	
				10 需 用 費	6,887			繰入 6,815		
				12 委 託 料	7,729			県債 30,000		
				14 工事請負費	28,753	児 童 養 護 施 設 等 対 策	1,534	繰入 1,534		・ 補 助 金 1,534
				17 備品購入費	719	家 庭 児 童 福 祉 推 進	15,563	寄附 10,500		・ 委 託 料 6,159
				18 負担金補助 及び交付金	6,815			繰入 5,063		・ 負 担 金 5,063
						児 童 相 談	218	繰入 218		・ 補 助 金 218
						中 央 児 童 相 談 一 時 保 護	32,439	県債 29,000	3,439	・ 工 事 費 28,753
						東 部 児 童 相 談 一 時 保 護	1,570	県債 1,000	570	・ 委 託 料 1,570

[illegible]

第 7 款 環境森林費

[illegible]

第 9 款 農政費

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
3 米 麦 畜 産 費	2,971,353	53,872	3,025,225					国庫 38,800 寄附 10,000 諸収 3,872	1,200	
4 飼 料 牧 野 費	1,065,499	4,000	1,069,499	18 負担金補助 及び交付金	4,000			国庫 4,000		
						自給飼料生産振興	4,000	国庫 4,000		・補助金 4,000
7 農 産 振 興 費	619,437	4,800	624,237	18 負担金補助 及び交付金	4,800			国庫 4,800		
						農 産 振 興	4,800	国庫 4,800		・補助金 4,800
8 農 畜 産 技 術 災 害 費	62,503	31,200	93,703	8 旅 費	150			国庫 30,000	1,200	
				10 需用費	105	農 業 災 害 対 策	1,200		1,200	・委託料 945
				12 委託料	945	サ ー ビ ス 事 業 体 育 成 支 援	30,000	国庫 30,000		・補助金 30,000
				18 負担金補助 及び交付金	30,000					
9 畜 産 試 験 場 費	592,657	13,872	606,529	8 旅 費	181			寄附 10,000		
				10 需用費	4,861			諸収 3,872		
				14 工事請負費	5,300	大 家 畜 研 究	3,000	諸収 3,000		
				17 備品購入費	3,530	中 小 家 畜 研 究	10,160	寄附 10,000		・工事費 5,300
								諸収 160		
						資 源 循 環 研 究	712	諸収 712		
4 野 菜 花 き 費	1,997,352	3,980	2,001,332					諸収 3,980		
7 農業技術センター費	788,646	3,980	792,626	8 旅 費	390			諸収 3,980		

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
				10 需 用 費	1,768	園 芸 作 物 研 究	600	諸収 600		
				17 備品購入費	1,822	普 通 作 物 研 究	3,380	諸収 3,380		
5 蚕 糸 特 産 費	1,618,451	31,000	1,649,451					諸収 1,000	30,000	
6 鳥 獣 害 対 策 費	650,589	30,000	680,589	12 委 託 料	30,000				30,000	
						鳥 獣 害 防 止	30,000		30,000	・ 委 託 料 30,000
7 蚕 糸 技 術 セ ン タ ー 費	232,271	1,000	233,271	7 報 償 費	51			諸収 1,000		
				10 需 用 費	413	養 蚕 等 技 術 推 進	1,000	諸収 1,000		・ 委 託 料 250
				12 委 託 料	250					
				17 備品購入費	286					
6 ぐ ん ど ま 推 進 ラ 費	744,093	7,300	751,393					国庫 7,300		
3 農 畜 産 物 等 輸 出 促 進 費	452,580	7,300	459,880	18 負担金補助及び交付金	7,300			国庫 7,300		
						農 畜 産 物 等 輸 出 促 進	7,300	国庫 7,300		・ 負 担 金 7,300

[illegible]

第 1 1 款 県土整備費

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
2 道 路 管 理 費	15,621,596	188,347	15,809,943					国庫 10,316 県債 25,000	153,031	
1 道 路 管 理 総 務 費	1,059,461	61,664	1,121,125	10 需 用 費	61,664				61,664	
						道 路 維 持 管 理	61,664		61,664	
2 道 路 管 理 費	14,562,135	126,683	14,688,818	12 委 託 料	70,000			国庫 10,316 県債 25,000	91,367	
				14 工事請負費	56,683					
						単 独 道 路 維 持 修 繕	70,000		70,000	・ 委 託 料 30,000 ・ 工 事 費 40,000
						社 会 資 本 総 合 整 備	617,183	国庫 318,591 県債 269,000	29,592	・ 工 事 費 617,183
						道 路 メ ン テ ナ ンス	37,500	国庫 20,625 県債 △1,000	17,875	・ 委 託 料 40,000 ・ 工 事 費 △2,500
						無 電 柱 化 推 進	△598,000	国庫 △328,900 県債 △243,000	△26,100	・ 工 事 費 △598,000
3 道 路 整 備 費	19,116,054	3,975,612	23,091,666					国庫 2,180,989 県債 1,680,000	114,623	
2 道 路 新 設 改 良 費	15,938,932	3,975,612	19,914,544	12 委 託 料	△352,500			国庫 2,180,989 県債 1,680,000	114,623	
				14 工事請負費	4,328,112					
						社 会 資 本 総 合 整 備	2,788,864	国庫 1,527,482	126,382	・ 工 事 費 2,788,864

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
								県債 1,135,000		
						道 路 改 築	1,199,348	国庫 660,437 県債 485,000	53,911	・ 工 事 費 1,199,348
						道 路 メ ン テ ナ ンス	△12,600	国庫 △6,930 県債 60,000	△65,670	・ 委 託 料 △352,500 ・ 工 事 費 339,900
4 河 川 費	7,942,721	△896,310	7,046,411					国庫 △482,562 分負 △5,097 県債 △456,000	47,349	
2 河 川 改 良 費	7,020,046	△896,310	6,123,736	12 委 託 料	2,472			国庫 △482,562	47,349	
				14 工 事 請 負 費	△898,782			分負 △5,097 県債 △456,000		
						河 川 維 持 補 修	100,000		100,000	・ 委 託 料 100,000
						社 会 資 本 総 合 整 備	△781,782	国庫 △390,891 県債 △352,000	△38,891	・ 工 事 費 △781,782
						大 規 模 特 定 河 川	△56,000	国庫 △28,000 県債 △25,000	△3,000	・ 工 事 費 △56,000
						河 川 メ ン テ ナ ンス	△11,000	国庫 △5,500 県債 △4,000	△1,500	・ 工 事 費 △11,000
						ダ ム メ ン テ ナ ンス	△147,528	国庫 △58,171	△9,260	・ 委 託 料 △97,528

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
								分負 △5,097 県債 △75,000		・ 工 事 費 △50,000
5 砂 防 費	5,584,237	△309,370	5,274,867					国庫 △154,535 分負 △5,500 県債 △135,000	△14,335	
2 砂 防 費	4,121,566	△309,370	3,812,196	14 工事請負費	△309,370			国庫 △154,535 分負 △5,500 県債 △135,000	△14,335	
						社会資本総合整備	△210,270	国庫 △104,985 分負 △5,500 県債 △90,000	△9,785	・ 工 事 費 △210,270
						砂防メンテナンス	△99,100	国庫 △49,550 県債 △45,000	△4,550	・ 工 事 費 △99,100
6 都 市 計 画 費	702,717	△4,860	697,857					国庫 △1,953 分負 △500	△2,407	
2 土 地 区 画 整 理 費	285,552	△2,000	283,552	18 負担金補助 及び交付金	△2,000			国庫 △1,000 分負 △500	△500	
						社会資本総合整備	△2,000	国庫 △1,000 分負 △500	△500	・ 交 付 金 △2,000

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明						
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記		
								特定財源	一般財源			
4 道 路 交 通 計 画 費	357,754	△2,860	354,894	12 委 託 料	△2,860			国庫 △953	△1,907			
						道 路 交 通 計 画 調 査	△2,860	国庫 △953	△1,907	・ 委 託 料 △2,860		
7 都 市 整 備 費	6,457,926	△51,685	6,406,241					国庫 △20,788	△4,094			
								分負 18,197				
								県債 △45,000				
1 街 路 費	1,990,575	101,095	2,091,670	12 委 託 料	64,000			国庫 55,602	3,296			
				14 工 事 請 負 費	100,095			分負 18,197				
				16 公 有 財 産 購 入 費	△18,000			県債 24,000				
				21 補 償 補 填 及 び 賠 償 金	△45,000			社 会 資 本 総 合 整 備 (街 路)	164,095	国庫 90,252	4,306	・ 委 託 料 64,000
								分負 29,537		・ 工 事 費 100,095		
								県債 40,000				
								無 電 柱 化 推 進	△63,000	国庫 △34,650	△1,010	・ 用 地 購 入 費 △18,000
										分負 △11,340		・ 補 償 金 △45,000
						県債 △16,000						
2 公 園 費	4,467,351	△152,780	4,314,571	14 工 事 請 負 費	15,080			国庫 △76,390	△7,390			
				16 公 有 財 産 購 入 費	△167,860			県債 △69,000				
						社 会 資 本 総 合 整 備 (新 水 泳 場)	△167,860	国庫 △83,930	△7,930	・ 財 産 取 得 費 △167,860		
						社 会 資 本 総 合 整 備 (公 園)	15,080	国庫 7,540	540	・ 工 事 費 15,080		

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
								県債 7,000		
8 下 水 環 境 費	4,124,624	△12,540	4,112,084					国庫 △12,540		
2 農 業 集 落 排 水 費	121,450	△12,540	108,910	18 負担金補助及び交付金	△12,540			国庫 △12,540		
						農 山 漁 村 地 域 整 備	△5,040	国庫 △5,040		・ 補 助 金 △5,040
						農 村 整 備	△7,500	国庫 △7,500		・ 補 助 金 △7,500
9 建 築 費	151,857	△3,967	147,890					国庫 △3,330	△637	
2 建 築 行 政 指 導 費	135,980	△3,967	132,013	12 委 託 料	△6,660			国庫 △3,330	△637	
				18 負担金補助及び交付金	2,693	耐 震 改 修 支 援	△3,967	国庫 △3,330	△637	・ 委 託 料 △6,660 ・ 補 助 金 2,693
10 住 宅 政 策 費	3,397,762	△374,299	3,023,463					国庫 △214,511 県債 △205,000	45,212	
3 住 宅 建 設 費	1,241,137	△374,299	866,838	12 委 託 料	22,911			国庫 △214,511	45,212	
				14 工事請負費	△397,210			県債 △205,000		
						社 会 資 本 総 合 整 備	△374,299	国庫 △214,511 県債 △205,000	45,212	・ 委 託 料 22,911 ・ 工 事 費 △397,210

第 13 款 教育費

項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明				
				区 分	金 額	事 業 名	金 額	補正額の財源内訳		附 記
								特定財源	一般財源	
1 教 育 総 務 費	28,924,189	12,450	28,936,639					寄附 2,000	10,450	
4 義 務 教 育 人 事 費	800,243	10,450	810,693	12 委 託 料	10,450				10,450	
						給 与 電 算 処 理	10,450		10,450	・ 委 託 料 10,450
7 高 校 教 育 指 導 費	517,334	2,000	519,334	24 積 立 金	2,000			寄附 2,000		
						学 力 向 上	2,000	寄附 2,000		・ 積 立 金 2,000
4 高 等 学 校 費	30,312,139	10,000	30,322,139					寄附 10,000		
1 高 等 学 校 費	29,308,198	10,000	29,318,198	10 需 用 費	1,300			寄附 10,000		
				17 備品購入費	8,700	高 等 学 校 運 営	10,000	寄附 10,000		
6 学 校 建 設 事 業 費	7,800,601	411,000	8,211,601					県債 411,000		
1 学 校 建 設 費	7,800,601	411,000	8,211,601	12 委 託 料	11,000			県債 411,000		
				14 工事請負費	400,000	高 等 学 校 施 設 整 備	411,000	県債 411,000		・ 委 託 料 11,000
										・ 工 事 費 400,000
9 大 学 費	2,029,946	116,481	2,146,427						116,481	
1 公 立 大 学 法 人 費	2,029,946	116,481	2,146,427	18 負担金補助及び交付金	116,481				116,481	
						法 人 運 営	116,481		116,481	・ 交 付 金 116,481

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの

支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

1 追 加 (単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	県 債	そ の 他	
税務システムデータ移行業務委託契約	178,400			令和 8年度から 令和 9年度まで	178,400				178,400
東部児童相談所一時保護所調理業務委託契約	101,505			令和 8年度から 令和10年度まで	101,505	21,996			79,509
大沼キャンプフィールド及び赤城ビ ジターセンターオープニングセレモニー 業務委託契約	4,810			令和 8年度	4,810				4,810
県立赤城公園メディアツアー業務委託 契約	1,900			令和 8年度	1,900				1,900
県立赤城公園紹介動画制作業務（ホ ワイトシーズン等）委託契約	1,110			令和 8年度	1,110				1,110
県立赤城公園P R 業務委託契約	6,280			令和 8年度	6,280				6,280

2 変 更

(単位 千円)

事 項	区 分	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国庫支出金	県 債	そ の 他	
社会資本総合整備（道路整備）工事請負契約	補 正 前	6,282,000			令和 8年度から 令和10年度まで	6,282,000	3,455,100			2,826,900
	補 正	1,300,000				1,300,000	622,000			678,000
	補 正 後	7,582,000			令和 8年度から 令和10年度まで	7,582,000	4,077,100			3,504,900
社会資本総合整備（道路整備）工事費用の負担に関する協定	補 正 前	5,800,000			令和 8年度から 令和11年度まで	5,800,000	3,190,000			2,610,000
	補 正	1,900,000				1,900,000	1,045,000			855,000
	補 正 後	7,700,000			令和 8年度から 令和12年度まで	7,700,000	4,235,000			3,465,000

県債の令和5年度末及び令和6年度末における現在高並びに
令和7年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	令 和 5 年 度 末	令 和 6 年 度 末	令 和 7 年 度 中 増 減 見 込 み				令 和 7 年 度 末
	現 在 高	現 在 高	令 和 7 年 度 中 起 債 見 込 額			令 和 7 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	現 在 高 見 込 額
			補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額		
1 普 通 債	618, 035, 641	617, 597, 206	45, 753, 000	1, 305, 000	47, 058, 000	48, 011, 048	616, 644, 158
(1) 土 木	429, 253, 498	431, 440, 040	24, 089, 000	1, 069, 000	25, 158, 000	32, 807, 491	423, 790, 549
(2) 農 林 水 産	67, 188, 515	66, 425, 238	6, 582, 000		6, 582, 000	6, 088, 985	66, 918, 253
(3) 教 育	42, 678, 416	42, 371, 024	5, 958, 000	411, 000	6, 369, 000	3, 440, 114	45, 299, 910
(4) 公 営 住 宅	9, 169, 717	8, 730, 292	795, 000	△ 205, 000	590, 000	703, 863	8, 616, 429
(5) そ の 他	69, 745, 495	68, 630, 612	8, 329, 000	30, 000	8, 359, 000	4, 970, 595	72, 019, 017
2 災 害 復 旧 債	17, 200, 485	16, 011, 909	1, 587, 000		1, 587, 000	1, 990, 886	15, 608, 023
(1) 土 木	17, 199, 485	16, 010, 909	1, 585, 000		1, 585, 000	1, 990, 761	15, 605, 148
(2) 農 林 水 産	1, 000	1, 000	2, 000		2, 000	125	2, 875
3 そ の 他	85, 513, 250	76, 933, 555				8, 043, 110	68, 890, 445
(1) 退職手当債	31, 414, 875	28, 216, 770				3, 190, 890	25, 025, 880
(2) 減税補てん債	2, 717, 691	1, 584, 184				604, 138	980, 046
(3) 減収補てん債(特例分)	49, 721, 736	45, 548, 051				4, 173, 684	41, 374, 367
(4) 調整債	1, 658, 948	1, 584, 550				74, 398	1, 510, 152
小 計	720, 749, 376	710, 542, 670	47, 340, 000	1, 305, 000	48, 645, 000	58, 045, 044	701, 142, 626
4 臨時財政対策債	534, 619, 738	507, 122, 605				31, 273, 539	475, 849, 066
合 計	1, 255, 369, 114	1, 217, 665, 275	47, 340, 000	1, 305, 000	(※) 48, 645, 000	89, 318, 583	1, 176, 991, 692

(※) 令和7年度中起債見込額48,645,000千円には、前年度以前からの繰越事業に係る県債発行見込額 27,283,000千円が加わる見込み。

(注1) 公債管理特別会計を含む。

(注2) 満期一括償還方式による県債の元金償還に備えた減債基金積立額については、元金を償還したものとみなし、元金償還見込額に含めている。

令和 7年度群馬県中小企業振興資金特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書(第1号)

1 総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 諸 収 入	133,846,429	2,273,000	136,119,429
歳 入 合 計	136,436,388	2,273,000	138,709,388

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			繰越金
				国庫支出金	県 債	その他	
1 産 業 経 済 費	136,436,388	2,273,000	138,709,388			2,273,000	
歳 出 合 計	136,436,388	2,273,000	138,709,388			2,273,000	

(単位 千円)

— 105 —

3 歳 出

第 1 款 産業經濟費

(単位 千円)

[illegible]

**債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書**

変 更

(単位 千円)

事 項	区 分	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			繰 越 金
							国庫支出金	県 債	そ の 他	
経営サポート資金融資の保証に対する 損失補償契約	補 正 前	230,000			令和 7年度から 令和19年度まで	230,000			230,000	
	補 正	64,000				64,000			64,000	
	補 正 後	294,000			令和 7年度から 令和19年度まで	294,000			294,000	

令和7年度群馬県電気事業会計補正予算実施計画(第2号)

債務負担行為に関する調書

1 追 加

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 当 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	補 助 金	損 益 勘 定 等 留 保 資 金
中之条ダム管理所無停電 電源装置取替外工事請負契約	6,270			令 和 8 年 度	6,270			6,270
関根発電所取水口ゲート 巻揚機更新外工事請負契約	52,250			令 和 8 年 度	52,250			52,250

2 変 更

(単位 千円)

事 項	区 分	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 当 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
			期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等
矢 倉 発 電 所 設 備 改 良 事 業 請 負 契 約	補正前	1,240,080			令和8年度から 令和9年度まで	1,240,080			1,240,080
	補 正				令和8年度から 令和10年度まで				
	補正後	1,240,080			令和8年度から 令和10年度まで	1,240,080			1,240,080

令和 7 年度群馬県団地造成事業会計補正予算実施計画（第 1 号）

収益的収入及び支出

収 入 (単位 千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	備 考
1 団地造成事業収益			5,852,939	1,814,880	7,667,819	
	1 営 業 収 益		5,849,741	1,814,880	7,664,621	
		1 分 譲 収 益	5,796,933	1,814,880	7,611,813	○高崎玉村スマートIC北地区工業団地ほか1地区

支 出 (単位 千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	備 考
1 団地造成事業費用			5,850,815	1,333,013	7,183,828	
	1 営 業 費 用		5,753,648	1,333,013	7,086,661	
		1 造 成 原 価	5,443,278	1,333,013	6,776,291	○高崎玉村スマートIC北地区工業団地ほか1地区

令和7年度群馬県団地造成事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

区 分	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純損益	483,999
土地造成原価	6,776,291
減価償却費	37,031
有形固定資産除却損	68
販売用土地評価損	1,690
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,174
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,853
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	2,298
原価見返勘定の増減額 (△は減少)	153,625
土地評価損戻入額	△1,690
受取利息及び受取配当金	△2,233
支払利息	2,520
未収金の増減額 (△は増加)	18,099
未払金の増減額 (△は減少)	△146,520
未払費用の増減額 (△は減少)	△5
前受金の増減額 (△は減少)	△375,000
預り金の増減額 (△は減少)	△494
その他流動資産の増減額 (△は増加)	115,700
小計	7,071,406
利息及び配当金の受取額	2,233
利息の支払額	△2,520
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,071,119

区	分	金	額
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	土地造成による支出		△9,148,570
	土地造成による収入		78
	有形固定資産の取得による支出		△1,870
	無形固定資産の取得による支出		△2,600
	長期貸付金による支出		△119,000
	予備費		△100,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,371,962
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	一時借入れによる収入		4,500,000
	一時借入金の返済による支出		△4,500,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー		0
	資金増加額（又は減少額）		△2,300,843
	資金期首残高		12,700,762
	資金期末残高		10,399,919

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

追 加

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		当 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等
Q地区(西毛)測量調査設計 業 務 委 託 契 約	65,800			令 和 8 年 度	65,800			65,800
R地区(東毛)測量調査設計 業 務 委 託 契 約	58,800			令 和 8 年 度	58,800			58,800

令和 7 年度群馬県団地造成事業予定貸借対照表

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

資 産 の 部		(単位 千円)	
科 目	金	額	
1 事業資産			
(1) 分譲土地		1,702,223	
(2) 団地造成勘定		12,574,868	
(3) 事業準備勘定		432,797	
事業資産合計			14,709,888
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地	2,171,159		
ロ 建物	517,124		
ハ 構築物	99,725		
ニ 機械及び装置	1,565		
ホ 備品	24,135		
ヘ 諸装置	6,791		
減価償却累計額	△476,468	2,344,031	
有形固定資産合計		2,344,031	
(2) 無形固定資産			
イ 電話使用権		1,124	
ロ その他無形固定資産		2,600	
無形固定資産合計		3,724	

科 目	金			額
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
イ 長 期 貸 付 金		3,468,180		
ロ 出 資 金		<u>20,000</u>		
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			3,488,180	
(4) 事 業 外 固 定 資 産			<u>507,358</u>	
固 定 資 産 合 計				6,343,293
3 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			<u>10,399,919</u>	
流 動 資 産 合 計				<u>10,399,919</u>
資 産 合 計				<u><u>31,453,100</u></u>

負 債 の 部

科 目	金			額
4 固 定 負 債				
(1) 引 当 金				
イ 退 職 給 付 引 当 金		<u>271,266</u>		
引 当 金 合 計			271,266	
(2) 原 価 見 返 勘 定			925,787	
(3) そ の 他 固 定 負 債			<u>243,807</u>	
固 定 負 債 合 計				1,440,860
5 流 動 負 債				
(1) 未 払 金			105	
(2) 引 当 金				
イ 賞 与 引 当 金		15,764		

科 目	金			額
▫ 法定福利費引当金		2,975		
引当金合計			18,739	
流動負債合計				18,844
6 繰延収益				
(1) 長期前受金		600		
(2) 長期前受金収益化累計額		△171	429	
繰延収益合計				429
負債合計				1,460,133

資 本 の 部

科 目	金			額
7 資本金				28,438,972
8 剰余金				
(1) 資本金剰余金				
イ 受贈財産評価額		2		
資本金剰余金合計			2	
(2) 利益剰余金				
イ 利益積立金		37,557		
▫ 当年度未処分利益剰余金		1,516,436		
利益剰余金合計			1,553,993	
剰余金合計				1,553,995
資本合計				29,992,967
負債・資本合計				31,453,100

注記

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・完成土地及び未成土地 個別法による低価法によっている。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法

定額法による。

- ・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法

定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

令和7年度群馬県施設管理事業会計補正予算実施計画（第1号）

収益的収入及び支出

収 入

（単位 千円）

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	備 考
3 ゴルフ場事業収益			479,116	△53,900	425,216	
	1 営 業 収 益		478,500	△53,900	424,600	
		1 使 用 収 益	478,500	△53,900	424,600	○指定管理者納付金

令和7年度群馬県施設管理事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

区	分	金	額
1	業務活動によるキャッシュ・フロー		
	当年度純損益		△221,919
	減価償却費		155,546
	固定資産除却損		11,117
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)		796
	賞与引当金の増減額 (△は減少)		58
	法定福利費引当金の増減額 (△は減少)		92
	受取利息及び受取配当金		△558
	支払利息		781
	未収金の増減額 (△は増加)		△139,946
	前払金の増減額 (△は増加)		400
	未払金の増減額 (△は減少)		△54,217
	前受金の増減額 (△は減少)		△2,649
	預り金の増減額 (△は減少)		△1,048
	たな卸資産の増減額 (△は増加)		13,133
	小計		△238,414
	利息及び配当金の受取額		558
	利息の支払額		△781
	業務活動によるキャッシュ・フロー		△238,637

区 分	金 額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,385,700
無形固定資産の取得による支出	△1,273
予備費	△108,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,494,973
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	1,000,000
一時借入金の返済による支出	△1,000,000
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	1,426,910
建設改良費等の財源に充てるための長期借入金の償還による支出	△157,413
その他の長期借入金の償還による支出	△20,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,249,111
資金増加額（又は減少額）	△484,499
資金期首残高	1,042,002
資金期末残高	557,503

令和 7 年度群馬県施設管理事業予定貸借対照表

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

資 産 の 部

(単位 千円)

科 目	金 額		
1 固 定 資 産			
(1) 格 納 庫	443,237		
減 価 償 却 累 計 額	△386,588	56,649	
(2) 賃 貸 ビ ル	4,530,503		
減 価 償 却 累 計 額	△2,906,303	1,624,200	
(3) ゴ ル フ 場	8,396,082		
減 価 償 却 累 計 額	△3,689,737	4,706,345	
(4) 事 業 外 固 定 資 産		67,949	
(5) ゴ ル フ 場 建 設 仮 勘 定		1,278,111	
(6) 投 資 そ の 他 の 資 産			
イ 出 資 金	681,000		
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		681,000	
固 定 資 産 合 計			8,414,254
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		557,503	
(2) 未 収 金		149,050	
流 動 資 産 合 計			706,553
資 産 合 計			9,120,807

負 債 の 部

科 目	金 額			額
3 固 定 負 債				
(1) 他 会 計 借 入 金				
イ 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 長 期 借 入 金		1,581,484		
ロ そ の 他 の 長 期 借 入 金		80		
他 会 計 借 入 金 合 計			1,581,564	
(2) 引 当 金				
イ 退 職 給 付 引 当 金		75,571		
ロ 修 繕 準 備 引 当 金		47,229		
引 当 金 合 計			122,800	
(3) そ の 他 固 定 負 債			7,434	
固 定 負 債 合 計				1,711,798
4 流 動 負 債				
(1) 他 会 計 借 入 金				
イ 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 長 期 借 入 金		379,625		
ロ そ の 他 の 長 期 借 入 金		20,344		
他 会 計 借 入 金 合 計			399,969	
(2) 未 払 金			1,740	
(3) 引 当 金				
イ 賞 与 引 当 金		4,956		
ロ 法 定 福 利 費 引 当 金		899		
引 当 金 合 計			5,855	

科 目	金			額
流動負債合計				407,564
5 繰延収益				
(1) 長期前受金			6,997	
(2) 長期前受金収益化累計額			△6,647	
繰延収益合計				350
負債合計				2,119,712

資 本 の 部

科 目	金			額
6 資本金				5,886,986
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 受贈財産評価額		1,109		
ロ 工事費負担金		268,852		
ハ 寄附金		5,000		
ニ その他資本剰余金		689,632		
資本剰余金合計			964,593	
(2) 利益剰余金				
イ 企業債等償還積立金		4		
ロ 当年度未処分利益剰余金		149,512		
利益剰余金合計			149,516	
剰余金合計				1,114,109
資本合計				7,001,095
負債・資本合計				9,120,807

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 修繕準備引当金

令和7年3月31日において計上されている額について、従前の例により取り崩す額を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

Ⅱ. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

施設管理事業会計は、格納庫事業、賃貸ビル事業及びゴルフ場事業を運営しており、群馬県企業局財務規程に定める区分に基づき、これら3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
格納庫事業	群馬ヘリポート格納庫の管理運営
賃貸ビル事業	公社総合ビルの管理運営及びその附帯事業
ゴルフ場事業	ゴルフ場施設の管理運営及びその附帯事業

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位 千円）

	格納庫事業	賃貸ビル事業	ゴルフ場事業	合計
営業収益	46,453	171,332	381,100	598,885
営業費用	12,405	223,912	498,652	734,969
営業損益	34,048	△52,580	△117,552	△136,084
経常損益	34,049	△50,645	△194,323	△210,919
セグメント資産	517,733	1,617,025	6,986,049	9,120,807
セグメント負債	5,730	△205,911	2,319,893	2,119,712
その他の項目				
減価償却費	4,626	69,247	81,673	155,546
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,000	109,544	1,269,429	1,386,973